

～「わたしのいいね!」紹介～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出を自粛し家で過ごすことが多くなった皆さんに、組合員活動委員会は「1人からできる組合員活動」として『あなたの「おいしい」「おすすめ」を発信しましょう』と呼び掛けました。発信していただいた声を紹介します。

「国産ほうれん草入りしゅうまい」: 食べきれないほどの量で、かつおいしい。1個19円相当とは!

「東都無着色ソース(中濃)」「東都果汁たっぷり味付けぼん酢」「八千代牛乳」「八千代プレーンヨーグルト」「野菜・果物全部」: 東都生協に入ってから30年くらい。野菜、果物はほんとおいしい! ソースもポン酢もずーっと使っています。牛乳もたまごもおいしいです。



「ミディートマト」: とにかくバランスの良い、濃いトマトです。大きいトマト、小さいトマトを使うメニューの予定がない時は、ミディートマトをパックでお願いしています。サイズも少人数の家にはぴったり。一人で1～3個いただけず。半分に切っても、4つ割りしても、そのままでも、グラタンにのせてもおいしくて便利です。



「福岡自然農園の甘夏」: 毎年届くのが楽しみです。味が爽やかで皮も安心して使えるので、オレンジピールにしたり、オレンジジュースにしたり…。一度、農園を訪問してみたい!

「東都ピピンパピラフ」: とてもいい味付けなので、家族全員大ファンです。目玉焼きをのせて食べるのがおススメ。簡単ランチの一品になります(^^)

「産直たまご」: まいとどちゃん登録して、楽しみに毎回食べています。新鮮で濃いお味!! 大好きです♡



「東都生協職員の皆さん」: 自然災害、コロナウイルスなど非日常の出来事が次々起こり、「毎日普通に暮らせる幸せ」を改めて感じています。私の普通の暮らし・子育てを30年支えてくださっている職員の皆さんが、一番の「いいね!」。

新たな組合員活動

「SNS発信 #東都生協ごちそうさま」でつながろう!



「いいね!」をお願いします。皆さんが東都生協食材を使った料理投稿などをする際、は「#東都生協ごちそうさま」を付けることをお忘れなく! 東都生協を通して組合員、産地・メーカーみんなでつながりましょう。

社会の生活様式変化に伴い、組合員活動の新しいつながり方として、SNS(ソーシャルネットワーク)発信を積極的に進めています。地域委員会ではアカウントを設け、地域コーディネーターが自宅から東都生協の取り組みや商品の良さを「#東都生協ごちそうさま」を付けてインスタグラムに投稿しています(現在は第3、第4、第6、第8、第9地域)。

第9地域委員会から発信した「みつせ鶏ささみ南蛮★今日もおうちで簡単ごはん」は見栄えも良く、フォロワーから「これはレストラン?」とコメントが付くほど。投稿を見た「みつせ鶏」の株ヨコオフォー担当者より「取り上げていただきありがとうございます。とても光栄です。ぜひ学習会に呼んでください」と御礼の手紙も届きました。地域委員会の励みにもなり、SNS発信を通して新たなつながりができたと実感できる素晴らしい機会となりました。

ぜひ各地域委員会のインスタグラムをフォローして



- ＜2019年度第15回定例理事会2020年6月11日開催＞
- 【審議事項】●第46回通常総代会役員(委員)などの指名取り消しおよび追加確認の件
- 監事(各)からの意見書への対応の件
- 常任理事会決議事項報告
- ＜2020年度第1回定例理事会2020年6月18日開催＞
- 【審議事項】●執行役員選任の件
- 【報告事項】●2020年度理事会設置委員会委員および関係団体などの派遣委員確認の件 他
- ＜2020年度第2回定例理事会2020年6月25日開催＞
- 【審議事項】●2020年度第46回通常総代会のまとめ確認の件(その1)
- 2020年度総代定数確認の件
- 男女平等参画推進第6期基本方針の確認の件
- 2030ビジョン策定に向けた基本的な考え方について
- 男女平等参画推進評価委員会からの評価報告の件 他

監事会だより

今年度の監事の監査活動は、「2020年度監査方針および監査実施計画」に沿って、理事会・重要会議などへの出席、会計監査、常勤理事からの報告聴取、センターおよび本部系事業所などの実地調査などを基本に進めていきます。なお、重点監査項目は以下の通りです。

- 1) 内部統制システムの構築・運用が計画に沿って適切に執行されているかを監視・検証(理事会への情報提供の適切性、リスク管理業務については特に注視)。
- 2) 稟議決裁および常勤役員会議などの議案が提案されるまでのプロセスを含め、理事会での審議状況について監視・検証の強化。
- 3) 人件費の構造改革を含めた経営構造改革の進捗状況の監視・検証。
- 4) コンプライアンスの状態および固定資産管理業務状況の監視・検証。

6月のわたしたち

2020年6月20日現在 ※[]内は前年比

組合員数	250,839人	[101.0%]
加入	4,741人	[87.7%]
脱退	2,309人	[57.1%]
総事業高	9,746,420千円	[126.0%]
共同購入事業	9,477,492千円	
弁当配食事業	75,307千円	
生活文化事業	▲2,028千円	
生活支援事業	13,448千円	
その他事業	182,200千円	
★出資金	6,516,153千円	[99.1%]
★1人あたりの出資金	25,977円	[97.6%]
★1人あたりの利用高	6,724円	[125.2%]

今後の理事会日程(予定) 9月17日(木)

種苗法改正案に慎重審議を求める意見書を提出

「種苗法改正案」については、タネの多様性と安全・安心、農家の経営安定を損ねる危険性が高く、農家や国民に不安感が募っています。そのため、東都生協は5月18日、以下の問題点を踏まえた論議を求める意見書を衆議院農林水産委員に提出しました(「種苗法改正案」は、6月26日時点で国会審議先送中)。

- ① 遺伝子組換え表示のない種苗では、大手種子企業の登録品種が増えることと遺伝子操作された種苗が出回る可能性があり、食の安全・安心への不安が増す点。
- ② 育成者権保護を目的とする国際条約UPOV91でも認められ、国連総会で採択された「農民の権利宣言」でも明記している「農民の自家増殖の権利」が脅かされる点。
- ③ 原則全ての登録品種の自家増殖が許諾制になると、その事務手続きや費用負担が増加、農業経営などに甚大な影響を与えるだけでなく、消費者の選ぶ権利も阻害する点。
- ④ 農家と消費者の意見を述べる権利の確保が必要である点。



意見書全文については東都生協ホームページをご覧ください

農林水産省商品・安全局に「家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案に慎重審議を求める意見書」を提出

農林水産省「家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案」について、東都生協は6月9日、農林水産省に意見書を提出しました。

- 飼養衛生管理基準(豚、いのしし)と同(牛、水牛、鹿、めん羊、山羊)について、「放牧制限の準備」および、「大臣指定地域に指定された場合の放牧場、パドック等における舎外飼養の中止」の削除を求める。

- 今回の家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案に、以下を踏まえた論議を求める。
 - 消費者の選ぶ権利を阻害する点
 - アニマルウェルフェアの取り組みを衰退させる点
 - 食料自給率を低下させる点
 - 農家と消費者の意見を述べる権利が確保できない点



意見書全文は東都生協ホームページをご覧ください